

【高校在學生用】

(別記様式第1号)

群馬県教育文化事業団高等学校等奨学金申込書 (本人記入)

公益財団法人群馬県教育文化事業団理事長 あて		令和 年 月 日					
下記の記載事項に相違ありません。貴事業団の奨学金貸与を受けたいので申し込みます。							
借用区分 (○で囲んでください)		自宅外月額加算希望の有無					
①月額奨学金のみ ②月額奨学金+入学一時金 ③入学一時金のみ ※ 入学一時金は、予約採用・定期採用の1年生のみ借用可能です。		①希望する ②希望しない ※ 加算は自宅外通学者のみです。					
学校名	立 学校		科				
学年	第 学年 組 (令和 年 月 第 学年入学)						
ふりがな 本人氏名	印	男・女	住 所 〒				
生年月日	平成 年 月 日		電話番号 — —				
ふりがな 親権者等 (自署)	印	男・女	住 所 〒				
生年月日	(続柄: 本人の 昭和 年 月 日)		電話番号 — — 携帯番号 — —				
同一生計 の 家 族	続柄	氏 名	年齢	所得の種類	収入金額(A)	控除額(B)	所得金額(A-B)
	収入金額は給与所得者の場合、支払総額を記入(1万円未満切り捨て)。Bの控除額は別表3を参照						
就学者 (本人除く)	続柄	氏 名	年齢	設置者	学 校 名	通学	備考(学部等)
				国公立・私立		自宅・自宅外	
				国公立・私立		自宅・自宅外	
				国公立・私立		自宅・自宅外	
特記事項(該当に○)	母子・父子世帯 障害者がある世帯 長期療養者がある世帯 火災等被災者世帯						
奨学金の希望理由	(奨学金の貸与を希望するに至った理由や家庭事情、将来の展望を本人が記入してください。)						
緊急採用の場合	<p>1. 家計急変の事由</p> <p>(1) 父母(親権者)又はこれに代わる人が</p> <p>ア. 会社等の倒産等により解雇又は早期退職した場合。再就職したが収入が著しく減少した場合。</p> <p>イ. 死亡又は離別した場合。ウ. 自己破産した場合。</p> <p>(2) 病気、事故、会社倒産、経営不振等により申込者世帯の家計支出が著しく増大又は収入が減少。</p> <p>(3) 火災、風水害、震災等により申込者世帯の家計支出が著しく増大又は収入が減少。</p> <p>2. 事由の生じた年月(年 月)</p> <p>◎ 緊急採用奨学金の貸与は、原則として採用決定月から年度末までです。</p>						

※ご記入いただいた情報は奨学金貸与業務(返還業務を含む)のみに利用いたします。

【高校在學生用】

学校記入欄

家計基準判定表		(単位：万円)	父(親権者)	母(親権者)	合計
①	父・母又はこれに代わる者の収入・売上金額 (複数の所得がある場合は別段で記入)				
②	父・母又はこれに代わる者の控除額(給与所得者)、必要経費(事業所得者)				
③	父・母又はこれに代わる者の所得金額(①－②)				
④	本人の就学者控除額				
⑤	本人以外の就学者控除額				
⑥	母子・父子家庭				
⑦	障害のある人がいる世帯				
⑧	父又は母が別居している世帯				
⑨	長期に療養を必要とする人のいる世帯				
⑩	火災・風水害又は盗難等の被害を受けた世帯				
⑪	特別控除額合計(④～⑩の合計)				
⑫	認定所得金額(③－⑪)				
⑬	本人世帯の収入基準額【別表2「収入基準額表」参照】				
家計基準合致の判定 ⑫ ≤ ⑬ であれば基準内					
学力及び人物の推薦調書					
学力	.	学習成績の(5段階)の評定平均値を記入する。(小数点第2位を四捨五入)			
人物		面接等による評価(5段階)を記入する。			
推薦所見	<div style="border: 1px dashed black; height: 100px; width: 100%;"></div>				
所見記入者職氏名		印			
<p>上記の者は、貴事業団の高等学校等奨学生として推薦基準に合致していると認め、推薦します。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">学校名</p> <p style="text-align: right;">校長名 印</p> <p>公益財団法人群馬県教育文化事業団理事長 あて</p>					

(注) (1) 世帯全員の続柄が分かる住民票及び父母等の所得を証明するもの(詳細は学校へ問い合わせること。)を添付すること。
 (2) 障害等特別控除を必要とする場合は、その証明書を添付のこと。

※ご記入いただいた情報は奨学金貸与業務(返還業務を含む)のみに利用いたします。